様式第１号

地方独立行政法人埼玉県立病院機構建設工事請負一般競争入札（事後審査型）公告

２６埼玉県立がんセンター研究棟受水槽更新工事について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札（事後審査型）執行要綱の規定によるものとする。

令和８年１１月９日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立がんセンター
病院長　別府　武

記

<table>
<tr><td>１　入札対象工事</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>(1) 工事名</td><td colspan="4">２６埼玉県立がんセンター研究棟受水槽更新工事</td></tr>
<tr><td>(2) 工事場所</td><td colspan="4">埼玉県北足立郡伊奈町大字小室８１８番地</td></tr>
<tr><td>(3) 工事期間</td><td colspan="4">契約確定の日から令和９年３月３１日まで</td></tr>
<tr><td>(4) 設計金額</td><td colspan="4">公表しない。</td></tr>
<tr><td>(5) 工事概要</td><td colspan="4">研究棟の受水槽更新及び給水装置改造一式</td></tr>
<tr><td>(6) 業種名及び工事分類名</td><td>業種名</td><td>管工事業</td><td>工事分類名</td><td>給排水設備工事</td></tr>
<tr><td>２　入札方法</td><td colspan="4">本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札（事後審査型）執行要綱に基づき行う。</td></tr>
<tr><td>３　最低制限価格</td><td colspan="4">設定しない。</td></tr>
<tr><td>４　入札に参加できる者の形態</td><td colspan="4">単体企業</td></tr>
<tr><td>５　入札参加資格</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">(1) 建設業の許可</td><td colspan="4">管工事業</td></tr>
<tr><td colspan="4">建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、上に示す建設業の許可を受けている者であること。</td></tr>
<tr><td>(2) 資格者名簿への登載</td><td colspan="4">令和７・８年度埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿（建設工事）（以下「資格者名簿」という。）に、上記「（１）建設業の許可」に示す業種で登載された者であること。
ただし、競争入札参加資格審査結果通知書において資格の有効期間の始期が公告日以前である者に限る。なお、下欄「その他の参加資格」カに該当する者にあっては、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(3) 所在地</td><td colspan="2">本店又は主たる営業所等</td><td colspan="2">埼玉県内</td></tr>
<tr><td colspan="4">資格者名簿に登載された「本店又は主たる営業所」又は「営業所」が上に示す所在地にあること。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>(4) 格付</td><td>業種</td><td>管工事業</td><td>格付</td><td>A級</td></tr>
<tr><td>(5) 施工実績</td><td colspan="4">ア　１回の契約金額が1,000万円以上の建築物に係る冷暖房空調設備工事又は給排水設備工事。
イ　契約の締結日にかかわらず平成２８年４月１日以降公告日までの間に、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第1条に規定する法人を含む）又は地方公共団体（地方公共団体が出資する指定出資法人及び地方独立行政法人を含む。）との請負契約により、上に示す工事を完成させた実績を有すること。特定企業体による請負の施工実績については、代表構成員であるときのものに限る。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">(6) 配置予定の技術者</td><td colspan="2">資格</td><td colspan="2">建設業法に規定された資格</td></tr>
<tr><td colspan="2">経験</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td colspan="4">ア 入札に参加しようとする者は、建設業法に規定された資格を有する者を、本工事の主任技術者又は監理技術者として配置すること。
イ 専任の配置予定技術者は、当該者が在籍する建設業者と、入札書の提出期限日の３月以前から恒常的な雇用関係にあること。また、専任の配置予定技術者は、営業所の専任技術者と兼務することはできない。
ウ 配置予定技術者が特定できないときは、複数の候補者を一般競争入札参加資格等確認資料に記載すること。
エ 本工事は「埼玉県建設工事における技術者の専任に係る取扱い要領」の対象とする。</td></tr>
<tr><td>(7)　現場代理人</td><td colspan="4">本工事は埼玉県入札課通知「現場代理人及び現場責任者の常駐規定の緩和について」を準用とし、常駐を要する期間において常駐規定を緩和する。</td></tr>
<tr><td>(8)　その他の参加資格</td><td colspan="4">ア　地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第３条第２項各号に該当しない者であること。
イ　地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第３条第３項の規定により法人の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
ウ　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
エ　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等措置を受けていない者であること。
オ　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は</td></tr>
</table>

	民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。 カ　本件対象工事業において、開札日から１年７月前の日以降の日を審査基準日とする経営事項審査（建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第２７条の２３第１項の規定による経営に関する客観的事項についての審査をいう。）を受けていること。ただし、当該入札に係る建設工事の請負代金額が建築一式工事にあっては 1,500 万円未満、それ以外の工事にあっては 500 万円未満の場合はこの限りでない。また、経営事項審査の審査基準日は開札日に直近のものとし、上記オただし書きに該当する者にあっては、手続開始決定日以降のものであること。 キ　健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）に基づく健康保険、厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）に基づく厚生年金保険、雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。ただし、上記保険の全部または一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。
６　設計図書等の配布	当法人の本件入札に関するホームページに掲示する。
７　一般競争入札参加申請書の提出	公告日から 令和８年１１月１６日（月）午後３時００分まで
	入札参加を希望する者は、発注者が様式を指定した一般競争入札（事後審査型）入札参加申請書を上に示す期間内に下記「22この公告に関する問合せ先」あてに郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）又は電子メール（電話により受信確認を行うこと。）により提出すること。
８　一般競争入札参加申請受領書の発行	令和８年１１月１９日（木）午後５：００まで
	上に示す日時までに、参加申請書に記載のメールアドレスに、電子メールにより通知する。
９　設計図書等に関する質問	公告日　から 令和８年１１月１６日（月）午後３時００分まで
	設計図書等に関して質問がある場合は、上に示す期間内に、電子メール（電話により着信の確認を行うこと。）により提出すること。
10　質問に対する回答	令和８年１１月１９日（木）午後５時００分まで
	上に示す日時までに、当法人の本件入札に関するホームページに掲示する。入札参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、ホームページに掲載する質問に対する回答の

	全ての内容を必ず確認した上で入札に参加すること。なお、質問に対する回答の全ての内容は、全ての入札参加者に適用する。 　また、入札参加者から質問がない場合でも、本件入札に関するホームページを利用して発注者から入札参加者へお知らせを掲示することがある。
11　入札保証金	別紙「入札保証金について」のとおり。
12　入札書の提出	
⑴ 入札書に記載する金額	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑵提出方法	ア 入札書は発注者が指定した様式を用いること。 イ 提出先は下記「22　この公告に関する問合せ先」とし、郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）又は持参により提出すること。 ウ 封筒は任意の二重封筒とし、中封筒は入札書等を入れ封印等の処理をした上で、「入札書等在中」と朱書きで表記するとともに、開札日、件名及び入札参加者の商号又は名称を表記すること。 エ 再度入札への参加を希望する者は、下記「17 再度入札」に記載の内容に基づき必要書類を提出すること。 オ 入札書を持参により提出する場合は、必ず事前に電話連絡を行うこと。
⑶提出期間	令和８年１１月２０日（金）午前９時００分から 令和８年１１月２７日（金）午後５時００分まで
13　入札書の無効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。 ア 参加資格審査の結果、入札参加資格のない者がした入札 イ 参加資格審査のために発注機関の長が落札候補者に行う指示に従わない場合の当該落札候補者がした入札 ウ 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札 エ 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札 オ 談合その他不正行為があったと認められる入札 カ 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札 キ 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

	ク　入札者の押印がない入札書による入札 ケ　記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札 コ　入札金額を訂正した入札書による入札 サ　押印された印影が明らかでない入札書による入札 シ　記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札 ス　代理人で委任状を提出しない者がした入札 セ　他人の代理を兼ねた者がした入札 ソ　２以上の入札書を提出した者がした入札又は２以上の者の代理をした者がした入札 タ　前各号に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札
14　開札日時	令和８年１１月３０日（月）午前１０時００分
15　開札への立会い	開札への立会いは不要とする。なお、特に立会いを希望する者は、参加申請書の余白に立会いを希望する旨を付記することにより、開札に立ち会うことができる。その場合において、立会者の集合すべき場所、日時等は、入札執行者から通知する。
16　落札者の決定	本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札（事後審査型）執行要綱に基づき、以下のとおり落札者を決定する。 ア　価格競争方式により落札候補者を決定する。落札候補者とすべき同額の入札をした者が２者以上いるときは、くじにより落札者を決定する。なお、入札書にくじ番号の記載がない場合は、「９９９」を用いるものとする。 イ　落札候補者 について、入札参加資格を満たしているか否かの審査を行う。ただし、当該落札候補者の入札参加資格の有無を決定する前から、必要に応じて当該落札候補者以外の者に対し入札参加資格審査に必要な資料の提出を依頼する場合がある。 ウ　落札候補者について審査の結果、入札参加資格を満たすことが確認されたら、落札者として決定する。
17　再度入札	ア　再度入札は３回までとする。ただし、各回の再度入札の状況により、それ以降の再度入札を執行しない場合がある。 イ　再度入札へ参加を希望する者は、再度入札の回数分の中封筒を初度入札の中封筒とともに初度入札の封筒に封入すること。 ウ　再度入札の中封筒は、「再度入札書等在中」と朱書きで表記するとともに、再度入札の回数、開札日、件名及び入札参加者の商号又は名称を表記すること。 エ　入札参加者は、初度入札と再度入札の回数分の中封筒

	を封入して封かんした上で、その封筒に、当該入札の開札日及び入札件名を明記しなければならない。 オ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。 カ 再度入札に参加しない者は、それ以降の再度入札に参加することができない。
18　契約保証金	別紙「契約保証金について」のとおり。
19　支払条件	
⑴　前金払	する（その額は契約金額の40％以内とし、１万円未満の端数は切り捨てる。）。
⑵　中間前金払	する（中間前金払を選択した場合に限る。その額は契約金額の20％以内とし、1万円未満の端数は切り捨てる。）。
⑶　部分払	する（部分払いを選択した場合に限る。）。
20　現場説明会	開催しない。
21　その他	ア 提出された書類は返却しない。 イ 落札者は、確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に配置すること。 ウ 入札参加資格がないとされた理由に不服があるときは、埼玉県立病院機構入札・契約の過程及び入札参加停止措置等に関する不服対応要領に基づき、苦情の申立てをすることができる。なお、申立ては当該入札手続きの執行を妨げないものとする。 エ 入札参加者は、ウに定めること以外に、入札後、この公告、設計図書等（質問回答書を含む）、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。 オ 落札者との契約は、埼玉県立病院機構建設工事標準請負契約約款に基づく契約となるので、契約約款の内容を熟知して入札に参加すること。 カ 発注者の判断等により、入札を中止する場合がある キ 落札者が免税事業者の場合、 落札決定後、免税事業者届出書を提出すること。
22　この公告に関する問合せ先	〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室７８０番地 埼玉県立病院機構　埼玉県立がんセンター 事務局　管理部　管財担当 電話 048-722-1111 電子メール　g.kanzai@saitama-pho.jp